

帯のこ盤を小起因物とする死亡災害事例（1999-2021年）

年	月	発生時	死亡災害事例	業種 (小)	事故の 型式	労働者 規模
2019	6	10 ～ 12	自動送材車付き帯のこ盤で丸太を加工するため、同僚がフォークリフトで丸太を下した。丸太が帯のこ盤の近くにいた被災者の方へ転がったため、逃げようとしたところ、帯のこ盤の歯に左腕が接触し切断した。	10401	8	1 ～ 9
2018	10	10 ～ 11	自動送材車式帯のこ盤を使用して原木の切断加工作業中にのこ刃と接触し、被災したもの。災害発生時、被災者は一人で作業を行っていたため、被災時の状況を見ていた者はいない。なお、被災者は操作レバー付近に仰向けで倒れているところを発見された。	10409	8	10 ～ 29
2014	1	8 ～ 9	自動送材車式帯のこ盤のピットの清掃作業中に、自動送材車式帯のこ盤操作者が送材車を動かしたため、ピットと送材車の間に身体を挟まれた。	10401	7	1 ～ 9
2014	2	9 ～ 10	自動送材車式帯のこ盤の送材車に乗り、スギ角材の加工を行っていた被災者は、帯のこ盤の羽部に接触し、臀部、左大腿部等を切り、作業場から約5m離れた土間にふらつきながら歩いて出てきたところを他の労働者に発見された。	10401	8	1 ～ 9
2014	9	16 ～ 17	ツインテーブル（帯のこ盤）を使用し、6名で木材を切る作業中、被災者は手工具を使い木材を抑え、同僚が操作盤を操作したところ、ツインテーブルのテーブルが被災者側に動き、テーブルとコンベアの間で挟まれ、胸部及び腹部を圧迫し、負傷した。その後病院へ搬送されたが、死亡した。	10401	7	10 ～ 29
			丸太を加工する作業に従事していた被災者は、休憩時間となり、帯のこ盤			

2011	12	10	(送材車付)のスイッチを切ったが、その余力を使用して丸太を加工しようとしたところ、何らかの理由により、防寒着(やっけ)が動かしていた送材車に引っ掛かり、送材車に体が引っ張られて、帯のこ盤に向かい、そのまま右下腹部が帯のこに接触したものの。	10409	8	30	~	49
2011	11	9	製材機がエラーで一時停止したことから、被災者は復旧のため装置内に入りエラーセンサーを調整したところ、突然装置が復旧して動き出し、送材車の横で待機していた丸太が送材車へと送られ、その間で調整作業していた被災者の上半身が送材車上で丸太の下敷きになった。丸太の下敷きになった被災者は送材車でダブルバンドソーへと送り出され、被災者はダブルバンドソーの刃で頭部を切断され死亡した。	10401	8	10	~	29
2010	11	17	木材の背板を自動ローラ横帯のこ盤(バンドソー)で加工作業をしていた被災者が、同機の送りローラーに巻き込まれ、送りローラーの奥にある帯のこの歯に左手及び左足が接触し、出血性ショックにより死亡した。	10401	7	10	~	29
2007	6	8	自動送材車式帯のこ盤で材を挽いた後、盤台の後部立ち上がったところ、送材車が後進し始め、送材車の木支え装置と帯のこ盤の基礎部(コンクリート土台)にはさまれた。	10409	7	1	~	9
2006	7	17	作業終了後に機械の清掃等を行っていた被災者が、コンベアのH鋼製の架台と自動かな盤の間に右腕を入れ、しゃがんだ状態で発見された。被災者には、やけどの跡が認められ、被災場所から6.9m離れた場所の帯のこ盤の駆動モーター電源の配線が損傷していた。	10409	13	10	~	29
2006	1	15	稼働していた帯のこ盤のスイッチを切り、帯のこ盤の下に溜まった鋸くずを、2cm角、長さ2mの角材で、集塵機の吸引口の方へかき寄せていたところ、惰性で回転していたのこ歯に角材が接触し、飛んだ角材が被災者を直撃し、その反動で後方にとばされた。	10401	4	1	~	9
2005	3	16	自動送材車式帯のこ盤を使用して角材の切断作業において、切断した角材のはい積み作業をした後、送材車の運転台に戻る際に、回転中の帯のこの刃の背側に接触した。	10401	8	1	~	9
			フォークリフトで運んできた原木を原木台に下ろしたところ、数本の原木					

2003	8	13 ～ 14	(直径15cm) が転がったので、帯のこ前に立っていた者が避けようとして、帯のこの開口部をふさぐため斜めにおいていた蓋に足をとられて転倒し帯のこに切断された。	10401	8	1 ～ 9
2003	2	14 ～ 15	自動送材車式帯のこ盤で、角材(縦21cm×横12cm×長さ4m32cm)の横幅を11cmに挽く作業中、送材車の軌道内に立ち入り、移動してきた送材車に押されて回転中の「のこ歯」に接触し大腿つけね部分から身体を切断された。	10401	8	10 ～ 29
2001	10	10 ～ 11	自動送材車式帯のこ盤の送材車を帯のこ盤に向け発車させたのち首から上をレール底部をふさぐコンパネ間の開口部に出したため、戻ってきた送材車とコンパネとの間に首を挟まれた。	10401	7	10 ～ 29
2001	8	10 ～ 11	製材工場の送材車付き帯のこ盤で唐松材で長さ3m、厚さ24mmの矢板を丸太から製材している作業中、送材車の運転席からレール上に降りたときに、送材車のレバーが後進に入り、送材車に押される形で帯のこ盤の刃に巻込まれ、胴体及び左腕を切断された。	10401	8	1 ～ 9
1999	8	9 ～ 10	自動送材装置付ダブルソーにより丸太材を角材に製材する作業で、丸太が送り出されて製材が始まったので次の丸太を準備しようとしたところ、その丸太が停止位置を越え自動送材装置のそばまで転がって、すでに1回目の製材が終わり戻ってくる加工材とその丸太が引っかかり、自動送材装置で制御盤側に押し出された丸太に激突された。	10401	6	1 ～ 9
1999	4	13 ～ 14	製材作業場において、送材車の移動用レール内の床を歩いて帯のこ盤の歯に接触した。	10401	8	10 ～ 29

2021年、2020年の事例は新型コロナウイルス罹患を含む。2011年の事例は東日本大震災による労働災害を含まない。

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pg/SIB\\_FND.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.html)(職場のあんぜんサイト)

[小起因物別の死亡災害事例（1999-2021年）](#)に戻る。

(参考) [労働災害の分類の概要](#)